

2016/12/25 (Sun.) 第102号

# 日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース  
 - 発行所 -  
 日本医師連盟  
 東京都文京区本駒込5-73-3  
 駒込SKビル1F  
 〒113-0021  
 TEL: 03-3947-7815  
 FAX: 03-3947-2662  
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

## 横倉日医連委員長、安倍内閣総理大臣と会談

### 世界医師会次期会長就任を報告

### 医療分野での研究開発に対する総理大臣賞の創設を要請

会談では、横倉委員長から、世界医師会次期会長に決まったことを報告するとともに最近の医療政策の課題として、かかりつけ医の普及、中央教育審議会の委員に学校医を加えることの有用性を説明。さらに「近年日本人がノーベル医学・生理学賞を受賞していることから、わが国においても医療分野におけるすぐれた研究開発に対する総理大臣からの賞を創設し、研究者の励みとなるようお願いしたい」と、要請を行った。安倍総理は横倉委員長からの説明に理解を示したうえで、「日本の医療研究の向上に貢献した方への賞の創設

についてぜひ、前向きに取り組みたい」と述べた。そのうち、二〇一七年度から「内閣総理大臣賞」の創設を検討するよう具体的な動きが出てきた。



安倍総理と会談 首相官邸にて

11月9日、横倉義武日本医師連盟委員長は首相官邸へ安倍晋三内閣総理大臣を訪ね、会談を行い、世界医師会次期会長に選出されたことを報告した。世界医師会会長の任期は2017年10月から1年間。



世界医師会次期会長に決まったことを報告

十二月八日、自民党、公明党は「平成二十九年度税制改正大綱」を決定した。医療機関における控除対象外消費税問題については、「医療に係る消費税等の税制のあり方については、消費税率が一〇%に引き上げられるまでに、医療機関の仕入れ税額の負担及び患者等の負担に十分に配慮し、関係者の負担の公平性、透明性を確保しつつ抜本的な解決に向けて適切な措置を講ずることができるよう、実態

の正確な把握を行いつつ、医療保険制度における手当のあり方の検討等とあわせて、医療関係者、保険者等の意見、特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘等も踏まえ、総合的に検討し、結論を得る。」と記載された。また、認定医療法人制度(持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行計画の認定を受けた医療法人に対する相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置)について、平成十八

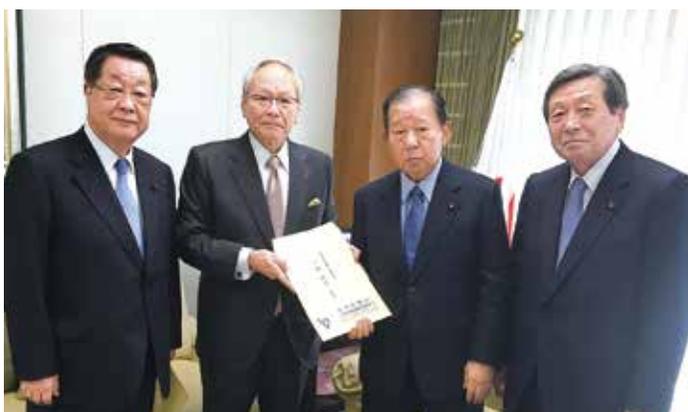
年度医療法等改正法の改正を前提に、贈与税非課税措置が講じられ、適用期限が三年延長されることとなった。さらに、医療機器に係る特別償却制度の適用期限も二年延長となった。来年度税制改正へ向けての議論において、日医連(日医)役員が与党国会議員へ地道な働きかけを行い、都道府県医師連盟からも地元国会議員への働きかけを行った結果、成果を挙げることができた。

## 平成29年度税制改正大綱決まる

## 横倉委員長 二階自民党幹事長へ申し入れ

十二月六日、横倉義武日本医師連盟委員長は自民党本部に二階俊博幹事長を訪ね、平成二十九年度予算編成、薬価算定の見直しについて要望を行った。①

年改定は行わないこと』などを要請した。二階幹事長からは、「ご意見を承った。今後十分に検討を行っていく」との発言があった。



(左から) 吉川貴盛衆議院議員、横倉義武日医連委員長、二階俊博自民党幹事長、林幹雄幹事長代理

平成二十九年度予算においては、医療における適切な財源を確保し、平成三十年度の同時改定時に財源が圧迫されることのないようにすること。②高齢者の自己負担増については低・中所得者へ十分配慮すること。③薬価の算定見直しについては経済財政諮問会議の主導ではなく、厚生労働省中央社会保険医療協議会主導で行うこと、毎

決議

平成30年度の医療と介護の同時改定に向け、改革を継続し、世界に誇るべき「国民皆保険」を持続可能なものとするため、平成29年度予算及び税制改正大綱、さらには今後の国会審議について、以下の事項を強く要求する。

- 一、社会保障費の自然増が約6400億円と見込まれる中、医療における適切な財源を確保すること。その際、平成30年度の同時改定時に財源が圧迫されることのないようにすること。
一、医師偏在の解消については、医学部教育、臨床研修、専門医研修の一貫した医師養成によるプロフェッショナル・オートノミーを主体とし、規制的手法については最小限とすること。
一、厚生労働省所管の薬価算定機構を新設するなど、薬価算定の仕組みについて根本的な見直しを図ること。
一、医療が必要な患者に対して受診抑制を招くことから、必要な診療科の受診を抑制する受診時定額負担を導入しないこと。
一、高齢者の自己負担の増加については、低所得者に十分配慮すること。
一、速やかに医療機関等の消費税負担をめぐる問題の解決を図ること。その措置が施行されるまでの間、設備投資に対する税制措置を講ずること。

以上、決議する。

平成28年11月22日
医療政策研究会

第19回医療政策研究会開かれる

来年度予算・税制に関する決議を採択



第19回 医療政策研究会

十一月二十二日、日本医師連盟と自民党の中堅・若手議員との医療政策に関する勉強会、「医療政策研究会」(会長＝武見敬三)が、東京の三軒茶屋にあるホテルで開催された。当日は代理を含む八十五名の国会議員が出席し、日医連からは役員と東京都医師政治連盟の役員が出席した。

冒頭、武見会長から横倉義武日医連委員長(日医会長)が世界医師会次期会長に選出されたことに対し祝意が述べられ、次のような挨拶があった。
「今、まさに来年度(平成二十九年度)予算編成の詰めを迎えようとしている。厚生労働省より状況を説明いただき、意見交換を行ったのち、医療政策研究会としての決議案をご議論いただき、とりまとめたいと考えているのでよろしくお願ひしたい」

「三参議院議員」が開催された。当日は代理を含む八十五名の国会議員が出席し、日医連からは役員と東京都医師政治連盟の役員が出席した。

横倉日医連委員長は、世界医師会次期会長選出の祝意に対し謝意を述べたのち、「財政制度等審議会」が平成二十九年度予算の編成等に関する建議を

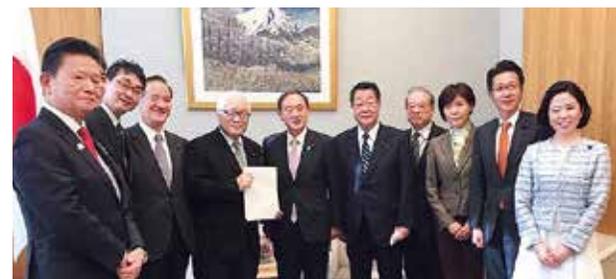


左から 吉川貴盛事務局長、武見敬三会長、西川公也副会長

「五千万円以内を抑えるべき」と明記されていることに対し、数字ありきの議論をするべきでない。また、平成三十年の医療介護報酬の同時改定に影響があるのではない。七十歳以上の高額療養費の見直し、入院時の居住費(光熱水費相当額)の引き上げ、後期高齢者の保険料軽減特例の見直し等が話題になっているが、低所得者への十分な配慮が必要と考えている。国民が将来に不安を感じている時、安心感を与えることは重要である」と述べた。



日医連の考えを述べる横倉委員長



決議を菅義偉内閣官房長官へ提出する医療政策研究会メンバー

「厚労省より予算編成の状況について説明があり、質疑応答意見交換が行われ活発な議論が続いた。そのうち、平成二十九年度予算編成・税制改正に向けた決議案が提案され、全会一致で原案のとおり採択された(決議:別掲)。

十一月二十九日夜、自民党の医療関係の資格をもつ議員の会である「カトレア会」(会長＝鴨下一郎衆議院議員(医師)、メンバーは別表参照)が七月の



日医連役員と自民党医師国会議員

「カトレア会」開催

参議院議員選挙後初めて開催された。

日医連からは、横倉委員長はじめ七名の役員が出席し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、臨床検査技師の資格を有する議員、関係団体と医療政策に関する意見交換を行った。今回は七月の参議院議員選挙で初当選した三名が新入会員として紹介を受けた。また、佳境を迎えていた平成二十九年度税制改正、予算編成について国民が安心して医療を受けられ、医療提供者が安心して医療が提供できる仕組みについて、出席のための取り組みについて、出席議員、関係団体間で熱い議論が交わされ、問題意識を共有した。

「カトレア会」メンバー

平成28年11月28日現在

(衆議院)

Table with 4 columns: No., 資格 (Qualification), 氏名 (Name), 選挙区 (Constituency). Lists 16 members of the House of Representatives.

(参議院)

Table with 4 columns: No., 資格 (Qualification), 氏名 (Name), 選挙区 (Constituency). Lists 12 members of the House of Councillors.

(順不同・敬称略)